



「元気な子どもたち」シリーズ 3

はなやぎゆうみつ

「花柳優美津社中みつみ会」のみなさん

活動紹介は裏表紙にあります。

2018.1.15 103号

発行 山形県西川町議会

※モニターの声は前号の議会だよりに対するものです。

新年のあいさつ	2頁
12月定例会報告	3
補正予算	6
一般質問	7
行政視察報告	12
政策提言	14
行政評価	16
議会の動き	19

12月定例会

平成29年12月定例会は12月4日から7日までの会期で開催されました。町からは指定管理者の指定5件、条例改正2件、工事請負契約の一部変更2件、一般会計、特別会計（農業集落排水事業、介護保険）及び事業会計（病院、水道）の補正予算（第4号）、一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認が提出され慎重に審議した結果、全案件を全員賛成で可決しました。また、1件の請願が提出され全員賛成で採択しました。一般質問は5人の議員が8件について行いました。

☆西川町自然と匠の伝承館
条例の一部を改正する条例
付帯施設であるセミナーハウスの廃止に伴い、条例から削除するもの。
(全員賛成)



☆西川町社会体育施設条例の一部を改正する条例
町民体育館西山分館（旧西山小学校体育館）の解体に伴い、条例から削除するもの。
(全員賛成)

条例の一部改正

☆町道向中岫線道路改良工事（一工区）
岩掘削を計画していた箇所ので岩盤露出がなかったため、土砂掘削に変更し、契約額を51万8千400円減額するもの。

☆町道向中岫線道路改良工事（一工区）

問 向の原橋の補修工事の一部変更により通行止めがあり、不便なので、その期間を短縮できないか。
答 できるだけ短縮するよう業者と協議したい。

☆町道向の原線向の原橋補修工事
地覆及び床板のコンクリート部分のひび割れ補修工事の増工のため、契約額を14万4千円増額する。
*変更前 6千102万円
*変更後 6千116万4千円
(全員賛成)

契約の変更

☆平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書
1 平成30年産以降、農業再生協議会がさらに機能を発揮できるような環境を整備すること。
2 関係団体が一体となって需要に応じた生産に取り組みするための全国組織の設置を早急に進めること。
3 水田活用の直接支払交付金について、助成体系や交付単価を維持し、十分な予算を確保し、恒

☆平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書

意見書
☆平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書

請願審査
1 件の請願があり、審査の結果、全員賛成で採択しました。採択した請願は、次のとおり西川町議会として関係大臣に意見書を提出します。

*変更前 5千454万円
*変更後 5千402万1千6百円
(全員賛成)

久的な措置とすること。また、地域の裁量による活用を可能とすること。
4 平成30年産以降、米の直接支払交付金（7千500円/10a）が廃止されるなかで、需要に応じた生産とすることに取り組み農家の所得向上等を実現するために、その財源を水田農業政策の総合的な充実・強化に活用すること。
5 ナラシ対策の発動基準となる標準的収入の最低基準を設定するなど、再生産が可能であり、かつ生産者が安心して取り組める仕組みとすること。
6 豊作等により供給過剰が発生する可能性があるため、米穀周年供給・需要拡大支援事業による長期計画的な販売の取り組みに対する支援の拡充等、出来秋以降の需要調整の仕組みを整備すること。
7 地域の水田農業の維持・発展に向けて、産業政策と車の両輪となる地域政策として日本型直接支払制度を拡充すること。
※一部省略して掲載しています。

☆平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書

☆平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書

☆平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書

☆平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書



新年のごあいさつ

西川町議会議長 伊藤 哲治

新年おめでとうございます。昨年暮れに、地方自治法施行70周年記念式典が天皇、皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、東京で挙行されました。地方自治の発展は民主主義の根幹であり、住民福祉の向上と生活基盤の確保に欠くことのできないものです。とは言いつつも、地方創生で掲げた東京一極集中の解消は未だ見えず、逆に強まっているようにさえ感じられます。地方創生を強力に押し進めるために、一つひとつの課題に真正面から対峙し、できない理由を並べるのではなく、どうやったら解決できるのかを前向きに捉え、努力を重ねていくことが肝要だと感じます。本町においては急激な少子高齢化が進み、人口減少の波はとどまらない傾向が続いています。このような中、議会として子どもからお年寄りまで、すべての皆様が「この町に住んで良かった」と言える町づくりのために、行政の取組みのチェック機能を果たしてまいります。また、議員による政策形成を進め、町の施策推進に寄与するために、事務事業評価並びに政策提言を行なってまいります。今後も議員一人ひとりが自らの資質を磨き、努力を重ねてゆく所存ですので、町民のみなさまのご支援をよろしくお願い申し上げます。新しい年が皆さまにとって「夢を実現できる年」になることを祈念し、新年のあいさつとします。



後列 左から飯野咲子議員、佐藤幸吉議員、大江広康議員、古澤俊一議員、奥山敏行議員
前列 左から宮林昌弘議員、横山修副議長、伊藤哲治議長、青山知教議員、佐藤耕二議員

12月定例会

今回の定例会では、指定管理者制度(※1)に基づき、5つの公共施設の指定管理者について、いずれも公募によらない指定を全員賛成で可決しました。



総合交流促進センター（月山銘水館）

5つの公共施設の指定管理者を指定

公共施設の名称・指定する団体・委託料

	施設名称	3年間の指定管理料総額	指定する団体
①	総合交流センター	2,820万円(※3)	西川町総合開発株式会社
②	月山湖水の文化館	7,380万円(※3)	
③	水沢温泉館	5,640万円(※3)	
④	大井沢温泉館	5,160万円(※3)	岩根沢区
⑤	月山避難小屋清川行人小屋	年間利用料を充当	

※3：債務負担行為(※2)の設定に基づく3年間の限度額

※1 指定管理者制度
公共施設の管理、運営を、株式会社をはじめとした営利企業、財団法人、NPO法人、市民グループなどの法人、その他の団体に包括的に代行させることができる制度。

※2 債務負担行為
次年度以降において経費の支出を町が負担する行為。

指定管理を行う公共施設の名称及び指定する団体
上記の表のとおり

指定の期間
平成30年4月1日から33年3月31日まで(3カ年)

施設概要と非公募による指定の理由

①総合交流促進センター
道の駅としても利用され、地域資源の有効利用を図り、交流人口の拡大及び町内の経済活動等の活性化に寄与している。

西川町総合開発株式会社は、地域資源を利用した特産品開発や販売を行い、町の産業振興を目的に設立された第3セクターである。当該施設の建設当初、同社の本社機能を置き、特産品の月山自然水や地ビール月山を製造販売し、雇用を確保してきた。

このため、仮に公募の結果、当該施設の運営に携われない場合、事業の継続や雇用確保も困難になることから、公募によらない指定とする。

②月山湖水の文化館
寒河江ダム建設後に「水にこだわったまちづくり」の一環として建設した。その設置目的は、町民の自然学習と水の文化に対する意識の高揚を図りながら、



▶月山湖水の文化館周辺

町を訪れる方々に対して、観光の拠点として余暇活動の場を提供するためとしている。27年度からは、月山湖大噴水の運転管理業務も同一敷地内での管理業務として委託している。

また、隣接する最上川ダム統合管理事務所のダム周辺の管理の中では、当該施設利用者の安全確保を図ることも重要である。

このため、これまでの業務実績による各種業務のノウハウを有する点を考慮し、公募によらない指定とする。



◀水沢温泉館

④大井沢温泉館
町民の健康増進及び福祉の向上を図ることを目的に設置されている。この目的を達成しながら、大井沢地区の地域振興という施設役割も担っている。

そのためには、地元大井沢地区住民との密接な連携協力を得て、かつ地域内雇用も担いながら地域振興の

⑤月山避難小屋清川行人小屋
以前から岩根沢区が管理している。登山客の安全、出羽三山信仰文化の維持のため、引き続き地元で管理することが望ましいと判断し、公募によらない指定とする。



▲月山避難小屋清川行人小屋

③水沢温泉館
町民の健康増進及び福祉の向上を図ることを目的に設置されている。総合交流センターと同一敷地内にあるため、一体的な管理が必要となる。

さらに、当該施設に西川町総合開発株式会社の本社機能が置かれ、総合交流促進センターとの連携のもと地域資源を利用した特産品を販売している。

以上のことを考慮し、公募によらない指定とする。



▶大井沢温泉館（大井沢温泉湯つたり館）

質疑・応答

問 総合交流促進センターの指定管理料を1年当たり換算すると940万円、これまでより60万円増額になっている。その理由は何か。

答 31年10月から消費税率が10%に上がることを考慮した増額である。

問 清川行人小屋の年間の維持管理費を支出するのに充分なのか。

答 以前、トイレの改修や水洗化の要望があったが、どう対応したか。

答 例年100名程度の利用があり、平成28年度

の利用料は15万1千円という報告をいただいた。例年10数万円で推移しており、その収入に応じた維持管理が行われている。今のところ、その利用料で賄えないという意見は聞いていない。トイレの改修の内容については、大規模な修理が必要とか、簡易的に処理すべきとか、地元と協議をしている。

補正予算

※全員賛成

平成29年度の補正予算案は次のとおり可決しました。

- ◆ 一般会計 54億9,941万6千円 (5,535万6千円追加)
- ◆ 農業集落排水事業特別会計 3,128万7千円 (83万1千円追加)
- ◆ 介護保険特別会計 7億8,600万5千円 (2,013万7千円追加)
- ◆ 病院事業会計 6,616万5千円 (150万円追加)
- ◆ 水道事業会計 5,107万3千円 (316万7千円追加)

質疑・応答

総合開発(株)の経営

問 銘水館などの指定管理者に西川町総合開発(株)を指定し、債務負担行為として予算を置いているが、今後の経営方針と取り組む決意を社長である副町長より示してほしい。

答 西川町総合開発株式会社は第3セクターであり、収益もさることながら地域の雇用や地場産業の振興を重視している。年間の売上はほとんどを地元産品が占めている。がんばって販売しているが、なかなか収益に結びつかない。どうしても店舗販売は、道路の通行止めや天気により、大きな打撃を受け、同時に町内の経済にも影響を及ぼす。できれば外販を充実していきたい。将来的にはバイヤー、人材を養成して、商社的な役割を果たしたいと思っている。

スキー場、月山湖食堂の経営

問 町民スキー場について立木の伐採は、いつ実施するのか。また、食堂の廃止が噂されているがどうなるのか。

答 さらに月山湖食堂の営業はどうなるのか。立木伐採は、雪が降ってから、圧雪を利用したい。食堂は月山湖観光開発に委託しており、今年度は従来のおり実施する。月山湖売店については指定管理者と協議中である。



▲スキーヤーの頭上に迫る木々の枝

空き家バンク

問 空き家バンク登録利用促進事業の内容は。

答 今年度の実績は、新築が0件、リフォームが38件である。

住宅建築支援

問 住宅建築支援事業の実績はどのような状況か。

主な補正予算 (万円未満四捨五入)

一般会計	
■総務費	
空き家バンク登録利用	
促進事業補助	10万円
ふるさとづくり寄付金	
報償費及び基金	3,454万円
大井沢温泉館浄化槽漏水修繕料	130万円
■民生費	
路線バス燃料費等	154万円
路線バス購入費	△132万円
■土木費	
住宅建築支援事業補助	300万円
■消防費	
消火栓更新工事費	67万円
■教育費	
スクールバス等修繕料	98万円
町民スキー場支障木伐採委託料	148万円
農業集落排水事業特別会計	
水沢地区マンホールポンプ	
水位計更新工事	3,129万円
介護保険特別会計	
保険給付費介護サービス等諸費	1,000万円
病院事業会計	
透析室画像診断装置増設	150万円
水道事業会計	
水沢座地内消火栓更新工事及び	
下堀裏線配水管布設工事	317万円



宮林 昌弘 議員

一般質問

減反政策廃止の影響と農業振興策について

町長 農家の皆さんが安心して稲作を継続できるように努める

問 国の米政策の大幅な見直しにより、約50年間続いてきた減反政策が今年度で廃止されることになった。米の生産調整が廃止されると生産過剰を招き、米価の下落が心配される。さらに米の直接支払交付金10アール当たり7千5百円も廃止され、生産現場には不安と動揺が広がっている。次の質問をする。

減反廃止の影響

問 来年度から減反政策が廃止されるが、本町農業にとってどのような影響が出るものと考えているか。

答 全国的に生産調整がなされなければ米の需要と供給のバランスが崩れて、米の価格が不安定になることが大変心配される。町としては県及び農協など関連機関と連携

して農家の皆さんが安心して稲作を継続できるように国に要請する。

生産の目安の示し方

問 県は国の情報をもとに、各市町村の再生協(農業再生協議会)に対し、生産の目安を提示し、それを各市町村では生産者ごとに配分する考えのようだが、県や町の再生協ではどの程度まで検討されているのか。

答 県は、生産の目安に基づき生産調整を達成した市町村に対して、翌年度の産地交付金への加算措置の対象とすることなどメリットを考えている。本町の再生協では、2月の総会で生産の目安を示したいと考えている。

とも補償

問 今まで実施してきた農家間や農協管内での「とも補償」は継続するのか。

答 J Aさがえ西村山田営農対策協議会」で制度の継続及び見直しを検討している。

耕作放棄地対策等

問 今後、農地の借り手を育成しないと耕作放棄地の増加が懸念される。稲作受託農家の確保や規模拡大農家の農業法人化、耕作放棄地など、どのような対応策を考えているのか。

答 耕作放棄地対策は、各地域での話し合いで地域農業のマスター

「プラン」人・農地プラン」を策定し、地域内での明確な方向性と合意形成を図ることが大事だと考える。地域農業の担い手となる認定農業者や機械利用組合へ支援するとともに、農業法人化に対する町の支援体制の充実化を図る。

農業振興策

問 本町農業の顔づくりのため、啓翁桜販売額1億円の目標達成や、転作ソバの多収穫技術の確立、「深山の珍果こくわ」の生産拡大についてどう考えているか。



▶こくわを使った商品



▶そば生産組合による現地検討

答 啓翁桜は、今後の町の農業の核となる作物と考え、しっかりと支援の仕組みを検討し、J Aや生産組合の協力を得ながら進めて行きたい。ソバは、転作田の排水対策を進め、土壌改良についてそれぞれの対策を示したい。こくわは、啓翁桜など園芸農業との組み合わせによる農業経営の形を確立し、新規就農者などの導入を考えた



奥山 敏行 議員

一般質問

町立病院のリハビリ体制の強化を

町長 他の医療機関との連携等も考えたい

理学療法士の増員

問 町立病院には立派なリハビリ室がある。しかし理学療法士が一人という体制では十分な活動ができない。増員することで、リハビリによる健康維持と増進活動、出張リハビリによる寝たきりの方への運動の手助けなど、病院経営の上でも大き

安定した経営の下で、安全・安心な地域医療を継続的に担っていくために、昨年度、西川町立病院新改革プランを策定した。また、町は「はつらつ現役80代宣言」を全体目標に、寝たきりにならないための対策として「検診率の向上、介護予防・重度化防止、生活支援の充実、地域福祉の具現化」等の事業を推進し、地域包括ケアシステムを推進している。これらのことをふまえ、次の質問をする。

答 理学療法士は、障がいの有無にかかわらず、介護予防、生活習慣病予防または悪化防止などに大きな力を発揮できると思われる。理学療法は今後の地域包括ケアや地域包括医療の中で重要な位置を占めるものである。ただ、西村山管内の医療機関との連携、役割分担という点で研究を進めたい。



▲町立病院リハビリ室

町長の今後の町づくりへの対応

町長 町民の皆さんと創り上げた計画をともに推進する

これまでの成果と現状は

問 町長は、二期目は前町政を引き継ぎ職務にあたられ、平成24年から「西川町を元気に！」の公約に基づき6次総を策定し、現在策定から4年を経過した。これまでの成果と現状をどう考えているか。

答 現在の計画は26年の10年間を計画期間としている。これまで町民の方々などのご理解、ご支援、ご尽力により成果を得ることができたが、最終年度である35年度の「将来人口ビジョン」として掲げた、最低確保したい人口50000人、世帯数16000戸、年間交流人口100万人の目標達成は、厳しい状況にあると捉えている。

問 町長は現在2期目の現任も半ばであり、町長の町づくりに対する意欲と町民からの期待も大きく感じる。そこで、自ら掲げた公約や6次総の実現のために、次期町長選に立候補されるのか。

町政続投の意志

答 来年度は、6次総の後期実施計画策定を行う重要な年度である。町民の皆さんと創り上げた計画をともに推進し、仕上げることに私個人の責任であり、投げることは許されないと考える。自治体を取り巻く環境は益々厳しさを増しているが、様々なことについて熟慮し、来春の町長選挙に3期目を目指し出馬することとした。



飯野 咲子 議員

一般質問

いきいきと暮らせる予算編成を

町長 全ての町民が住みやすいまちづくりを進める

国民健康保険

問 保険料が高い。保険料算定は、国から入る激変緩和措置費を組み込んで算定すべきである。

答 激変緩和措置費は概ね八百万円と見込んでいますが、あくまでも新しい制度に移行するための一時的な交付金であり、今後の試算からは除いている。

里山社会・文化研究所

問 これまでの研究所との違いは何か。

答 事業は確かに赤字であり、販売元のことについても指摘をいただいている。ただ、現在の販売数量15万本のうち半数はこの販売

月山自然水

問 販売元はそのまま、採算が取れる別の道や、独自に販売できる販路開拓等の挑戦に対する町長の意気込みを伺う。



▲大井沢地区での話し合い

地域づくりセンター

問 大井沢をモデル地区として設置された。その進捗状況を伺う。

答 県の地域運営組織形成モデル事業を導入し、対応を進めて

原木なめこ菌

問 特産品づくりに向けて、志津や大井沢の自然のなめこから新しい菌を作る取り組みをすべきではないか。

答 今年度春から県森林研究研修センターの協力で、月山山麓から採取したなめこ菌を培養し、町内ほだ場で栽培実証実験を実施し、ある程度の効果が検証された。この冬にはその菌を培養生産し、来年春には新たな菌による植菌が行えるよう計画している。

仁田山放牧場

問 大きな宝の開発を、観光地として急ぐべきではないか。

答 平成22年に他県で発生した伝染病の口蹄疫や、その後の牛の白血病への対策など、放牧場全体の管理体制上、一般開放は厳しい状況になっている。しかし、放牧場を訪れたいという要望があった場合には、その都度開放している。



▲以前開催していた仁田山へごっこまつり



佐藤 幸吉 議員

一般質問

町のイメージアップにつながる
観光看板の設置を検討せよ

町長 歓迎のメッセージを考慮してイメージアップにつなげたい

問 岩根沢三山神社を案内する看板について、目に入って来るようなイメージアップにつながるものがないか。また既存の看板は撤去しても良いのではないか。

答 観光看板は訪れる方への有効な情報発信になる。今後、新たな観光施設への看板の新設や老朽化した看板の更新等は、統一した意匠で分かりやすく、歓迎のメッセージを考慮したイメージアップにつながる整備を進めて行きたい。

問 国道沿いに、町内名所旧跡への誘導に結び付ける看板の整備、設置を検討する考えはないか。

答 月山と自然、文化、人などイメージを優先した、町にふさわしい観光看板が必要と考え、次の質問をする。

名所旧跡への誘導

問 町が管理する11箇所、その公園のうち、利用促進を図るべきところはどこか。

公園の利用促進

公園の管理、利活用の
実態と活用状況は

町長 地元の考えを聞きながら検討する

答 長沼公園には沼山アのみなさんにより数本の紅葉が植栽されるなど、地元による環境整備の意向があり、その中で神社等も生かした整備を進められるものと思う。

問 長沼公園が町民に親しまれるための整備をすべきではないか。

答 陸合の地域づくり計画の中で具体的な利活用の案が示されており、町の考えを示した上で協議を行なっている。

問 町の玄関口である陸合公園の機能を高める必要はないか。

答 町としての考えはあるが、公園それぞれの成り立ちや地元の皆さんの考えを聞きながら検討する。



▲町の玄関口陸合公園の整備を

「長期賃貸住宅」で完売を

町長 定住促進住宅への入居状況を見ながら検討する

答 今後の販売についてPRを継続する。現在、定住促進住宅1棟6戸を建設中で、その後新たに1棟4戸の建設も計画している。これらの入居状況を見ながら、残り3区画のあり方について検討したい。

問 長期賃貸住宅の計画を
みどり団地の残り3区画を長期賃貸住宅として計画してはどうか。

長期賃貸住宅の計画を



横山 修 議員

一般質問

議会からの政策提言を
どう捉えているか

町長 常に念頭に置きながら事業計画や予算編成を行なっている



▲西川小学校4年生の作品

問 27年度に「町の花 菊を生かしたまちづくりについて」の政策提言を行なったが、どう取り組んだのか。

菊を生かしたまちづくり

議会では平成23年12月に町議会初の政策提言書を提出した。その後7つの政策提言を提出したが、町からは何の説明も行われていない。どう捉えているのかお聞きする。

答 昨年度より、大菊三本立てを栽培する。昨年度から、玉菊、菊人形、三本立ての各団体が一堂に集まる会議を設置した。ぜひ、菊まつりを百回以上継続できるように体制を整えたいと考えている。

問 今年の菊まつりでは昨年に比べ出展数が減少している。また、三山重陽会も会員数が減少し、高齢化しており、今後継続できるのか。

答 昨年度から、玉菊、菊人形、三本立ての各団体が一堂に集まる会議を設置した。ぜひ、菊まつりを百回以上継続できるように体制を整えたいと考えている。

「菊づくり講習会」を開催し、菊づくりの底辺拡大を図っている。また、菊づくりの母体である三山重陽会では新たな会員の確保、拡大に努めている。さらに、玉菊づくりは、一部の地域や西川小学校4年生の皆さんに取組んでいただいている。

問 ストックヤード、木材乾燥施設整備、木質バイオマス施設等を検討しているとのことだが、何一つ実現していない。町長の決意を問う。

答 昨年度から、玉菊、菊人形、三本立ての各団体が一堂に集まる会議を設置した。ぜひ、菊まつりを百回以上継続できるように体制を整えたいと考えている。

問 28年度に「林業を基盤とした産業振興について」の政策提言を行なったが、どう取り組んだのか。

答 ストックヤード(貯木場)の整備は、拠点希望地の地元との協議を行っているが、未だ同意を得られていない。人工乾燥拠点整備は町内製材業者の方々により検討を始めていただいている。

林業を基盤とした産業振興



▲平成23年12月に初の提言書を提出

問 今までの8つの政策提言を行なったが、行政側から説明がなされていない。政策提言をどう捉えているのか。

答 文書での回答や、回答の場を設けなかったのは事実だが、決して軽視しているわけではない。

問 町長は政策提言を軽視していないというが、議会側が投げかけた提言等になぜ返してこなかったのか。

答 ご指摘のとおり手続として不足する面はあったと思う。ただ、予算や決算の説明の中に現在の取り組み状況も含めて、という考えでいたので、今後のやり取りについて議会と協議しながら対応したい。

問 町長は担当職員について議会にどう対応するよう指示したのか。

答 管理職、幹部職員に対しては、予算、決算議会の際に十分配慮するよう伝えている。

活かそう我が町に

10月18日から20日にかけて、常任委員会合同視察研修として群馬県内の1町2村に行ってきました。

☆総務厚生常任委員会

南牧村

人口減少、定住促進対策

・人口	1963人
・世帯数	1042世帯
・面積	118km ²

視察内容

村の概要

南牧村は群馬県の南西部、総面積の7割が山林原野の村です。標高372mの山間部で、水田はなく、以前はこんにゃく栽培や養蚕業、和紙、砥石製造が主産業でしたが、昭和30年代後半から衰退し、道路整備が進んだことで村を出て働く若者が多くなり、現在はサラリーマンが多くなっています。

人口と高齢化率

合併当時は1万573人でしたが、現在は上記のとおり減少しています。65歳以上の高齢化率は61.4%（全国第1位）、75歳以上の人口は852人、43.4%となっています。

人口減少、定住促進の具体的施策

- ◆生活面に関する施策
- ◆各種祝金
結婚祝金、出産祝金、住宅新築等祝金
- ◆子育て支援
保育料全額免除、学校給食費全額免除、高校入学費支援、高校通学補助金、転

入児童支援、村営バス・タクシー無料乗車券配布、医療費無料化（中学生まで）

ハウスいこい（28年5月開設）
特別養護老人ホーム「いこい（仮称）」（建設中）

住居に関する施策

- ◆空き家財道具等搬出処分費補助実施
- ◆空き家改修事業
過疎地域等自立活性化推進交付金事業を活用（27年度5戸、28年度3戸、29年度3戸予定）

高齢者対策

- ◆在宅介護支援金
日常生活に著しい支障がある在宅の高齢者等を介護する方に月額5千円（年間6万円）支給
- ◆職場の創設
・軽費老人ホーム「ケア

高年齢者対策

- ◆敬老祝金
・80歳以上の節目年齢に到達された方
・101歳以上の方



▲軽費老人ホーム「ケアハウスいこい」

◆その他

- ・村営バス・タクシー無料バス配布（申請式）
- ・いきいき交流旅行（介護保険を使わなかった方を対象）

視察感想

本町より地理的条件の厳しい南牧村で、各分野にわたりきめ細かい人口減少、定住促進対策を意欲的に実施されている。本町でも定住人口目標5000人を確保するため「待ったなし」の状態で、積極的に推進すべきであることを感じました。



☆産業建設常任委員会

中之条町

小水力発電の取組み

・人口	1万6635人
・世帯数	6756世帯
・面積	439km ²

視察内容

中之条町は「再生可能エネルギーのまち中之条」を宣言し、循環型社会づくりのため小水力発電等に取り組んでいます。小水力発電は、農業関連施設（花の駅美野原）の維持管理費の軽減を図り、環境にも優しい農村づくりを進めるために計画されました。

平成21年8月の調査業務から始まり、29年7月28日に美野原小水力発電所が竣工しています。事業費2億2922万円に対し、国県から1億8240万円の補助を受けています。この発電所は有効落差64



▶水車発電機

視察感想

「再生可能エネルギーのまち」の宣言に基づき、事業が着実に推進されていると感じました。

西川町でも小水力発電の工事が進められています。将来のエネルギーの在り方や実効的な活用方向性を明確にして事業を進める必要性を感じました。

上野村

木質バイオマスの取組み

・人口	1278人
・世帯数	615世帯
・面積	181km ²

視察内容

総面積の95%が山林という特徴から、前町長は公約で森林の活性化を約束しました。「切り捨てから利用へ」「所有者へは金を還元」を目標に村の取組みは始められました。

様々な支援策

- ◆間伐材利用促進
①国県村合計45万円/haの保証
- ②高性能林業機械の貸出
- ③木材の運搬補助
・A、B材は木材市場へ

- ④森林所有者へ還元
・林業事業者、従事者の育成支援
- ⑤広葉樹の利用促進
・広葉樹を伐採、搬出し村が買い取り、ペレットに利用

◆木質バイオマスの利用

- ①木質ペレット燃料製造
- ②バイオマス発電
- ③村内施設でのペレットによる熱の利用
・きのこセンター、温泉施設、介護福祉施設、イチゴハウス、単身集合住宅等

雇用の創出

きのこセンターの年間を通じた雇用は260人にも上り、村内への移住者も増え、143戸の村営住宅を建設するまでになった。

計画的な実施

原木の安定確保と地域内循環を図るため、伐採面積と搬出材積を計画的に進めることにより需要と供給のバランスを取っている。



▶バイオマス熱電供給装置

視察感想

森林の活用を図るため、先を見越した徹底的なシステムづくりをした結果、森林活用による村内循環の形ができています。何事も目標のある所に行動計画があるという良い手本を見せていただきました。西川町も面積の90%以上を森林が占める町として、西山杉の利活用や関連事業としての木質バイオマスの活用などを積極的に取り組む必要があると感じました。



▲政策提言書を町長へ

政策提言を活かせ

総務厚生、産業建設両常任委員会は平成 29 年 4 月から事務事業調査を行い、12 月 28 日に町長へ政策提言書を提出しました。
議会では、これからも町の政策が効率よく公平に実行されるよう監視機能を充実し、必要に応じた提言を行なっていきます。

総務厚生 常任委員会

ふるさと納税の 使途事業について

ふるさと納税については、自治体が返礼品に地場の特産品を採用することで低迷する地域経済の活性化につながるなどの賛成意見がある反面、根本的な地方活性化や地方間格差を是正するための対策になっていないなどの反対意見もある。

町としては、財源確保のために恩恵のある制度であるが、これまで財源に充てた事業については、他の自治体でも実施しているような事業や、通常一般財源で実施しているような事業も見受けられる。

産業建設 常任委員会

花きの銘柄産地を 目指す園芸振興対 策について

本町の農業は、過疎化や少子高齢化による後継者不足、耕作放棄地の増大などの深刻な問題を抱えている。こうした中、高い収益性が見込まれる園芸作物の推進は新規就農者の拡大にも結び付けられるなど非常に重要である。農業者の安定経営を確立するためには、園芸振興対策へのさらなる町の支援が必要と考え、次の施策について提言する。

「啓翁桜」産地拡大の推進
大規模園芸団地化計画の着実な実施により産地拡大を推進し、啓翁桜の産地と

このため、ふるさと納税の寄附金を財源に、他の自治体を実施していない町独自の事業を実施し、納税者の地方行政への関心と参加意識を高めていくことを提言する。

月山湖（寒河江ダム） 花火大会の復活

山形県内の各地で花火大会が実施されているが、以前に月山湖で実施されていた花火大会は、7月下旬に県内のトップバッターとして多くの来場者で賑わった。



▶当時の月山湖花火大会

して県内外に知らしめ、西川町産のブランド化を確立できるよう、今後も積極的な支援を図るべきである。また、生産者をはじめ関係者だけでなく、広く町民に対して西川町の啓翁桜の価値と可能性を紹介し、町を代表する農産物であるという意識を町民一人ひとりが高める取組みも必要である。



▶啓翁桜の園地

**「スノーボール」
産地拡大の推進**
品質が全国的に評価されているスノーボールは、国

少子高齢化、人口減少などに伴い地方衰退などの暗い話題が多い今こそ、華やかなイベントが必要である。西川四季まつり事業の一つとして月山湖花火大会を復活し、ふるさと納税者へも案内しながら、交流人口の拡大を図るべきである。

交通弱者、買い物弱者 対策の推進

町営バスの増便や、町営バス運行路線以外の高校生の通学助成など交通弱者対策を推進し、さらには、移動販売車の購入及び維持管理経費助成や貨客混載などの買い物弱者対策を推進し、都市と地方の格差解消を図るべきである。

**タケノコ、キノコ、山林等の
オーナー制度の推進**
これまで整備してきたタケノコ及びワラビの園地、さらにキノコや山林などが



▶原木ナメコ

今後、耕作者の高齢化や担い手不足などから荒廃の危機に瀕している。それらを維持するためにオーナー制度を整備し、寄附金の返礼品の一つとして加え、総合産業化の推進を図るべきである。

花公園の創出

町民スキー場や仁田山放牧場、睦合公園、弓張平公園などを花公園に整備し、新たな名勝地として誘客の拡大を図るべきである。

内の需要に対して生産が追いついていないため、この契機を逃すことのないよう迅速な事業の実施を図るべきである。

園芸振興対策にかかる マンパワーの拡充

産地拡大による生産量の増加は、その生産者並びに関連作業従事者等の拡充も必要とする。そのことをふまえ、新規就農者の導入を含め、園芸作物の生産に取り組みもうという人材の確保に、町として積極的な取組みを図るべきである。

▼ IJW ターンの取組みとの十分な連携の推進
▼ 生産者の支援にあたる人材の十分な配置

**産地間競争に負けない
生産性と品質の向上**
シェア拡大に向けた生産性と品質の向上のため、施設整備や技術研修などの取

組みに対し、町は積極的な支援を図るべきである。

流通体制の整備と 新たな販路の拡大

消費ニーズの多様化に対応するため、その確な把握と検証、消費拡大のPRを実施する必要がある。町としても積極的かつ効果的なトップセールス等を行い、より多くの方々が西川町の「花き」に触れる機会を設け、新たな販路の拡大を図るべきである。

▼ 啓翁桜のイメージソングである「冬のさくら」の活用
▼ 友好関係にある県外の商店街振興会等と連携した「冬のさくらまつり（仮称）」の開催
▼ 出荷時期の拡大に必要な条件整備

▼ 「啓翁桜といえは西川町」というイメージ戦略のための、国道沿いへの園地拡大など

2. 福祉タクシー助成事業 直接事業費 80万8千円

【事業概要】 町内において障がいを持ち在宅で生活している方を対象に、タクシーを利用し通院や買い物等社会参加を図るためタクシー料金の助成を行う。

評価		評価に対する説明
議会	3 改善し継続	障がい者の移動手段の確保には欠かせない事業だが、利用券の交付率や利用率が低い。その要因を分析し利用しやすい事業内容の検討が必要である。
町	2 現状のまま継続	必要性があり事業効果は高い。

3. 町民の国内外研修補助事業 直接事業費 0円

【事業概要】 国内外での研修による幅広い知識や技術の習得によって地域づくり等に生かしていくことを目的とし、町民の自発的な研修に対する補助を行う。

評価		評価に対する説明
議会	3 改善し継続	町民のまちづくり意識高揚のために必要な事業であるが、利用者がいないことは極めて残念である。町内の各団体に周知徹底し研修意欲の向上を図る必要がある。報告書の提出は欠かせないが、発表の仕方は検討すべき。
町	3 改善し継続	利用実績のみで判断すれば、成果はあまり上がっていないが、町の補助制度は必要と判断される。



▲27年度の国内外研修補助の事例
(山形自然エネルギーネットワークの視察への参加)



▲町民スキー場（町民スキー大会）

4. 町民スキー場管理運営に関する経費 直接事業費 1,028万7千円

【事業概要】 主に町民のため冬期間のスキースポーツの普及振興と健康づくりの一環としてスキー場を開設し、運営する。

評価		評価に対する説明
議会	3 改善し継続	全国的にスキー場利用は減少傾向にあり、町民スキー場もピーク時の半分となっている。スキー場は雪国のスポーツ・健康づくりに欠かせない施設である。町内外に対するPRの強化、案内看板の整備等新たなイベント企画で利用増加対策を検討すべき。
町	2 現状のまま継続	効率性は低いが、社会体育施設としての施設運営であり、積雪地ならではの施設として継続していくことが必要と判断される。

議会として7事業の評価を実施

行政評価



西川町議会では平成25年度から行政評価を行っています。議会の監視機能を生かして町が実施している政策、施策、事務事業等について、必要性、妥当性、効率性、成果等の視点から評価をしました。

今回は28年度に実施された事業の中から、総務厚生常任委員会で4事業、産業建設常任委員会で3事業の計7事業について評価を行いました。

また、行政側の独自の評価も行い、議会と行政の評価の対比も行なっています。

評価基準	1 拡充する
	2 現状のまま維持する
	3 改善し継続する
	4 見直しのうえ縮小する
	5 期間設定し終了する
	6 廃止する



▲福祉タクシー利用者証（左）、利用券（右）



▲果樹園に設置された熊捕獲用の檻おり

1. ふるさと納税対策事業 直接事業費 1億1,849万5千円

【事業概要】 個性豊かで活力あるまちづくりに資するため、町が実施する特色あるまちづくり事業等に対して寄附金を募り、寄附者の故郷を守り育てる思いを反映する。

評価		評価に対する説明
議会	3 改善し継続	寄附金が増加しているが、返礼品の町産品の掘り起こし、特産品の開発が望まれる。また、寄附金の使い道を一般財源化せず、差し迫っている課題解決のための事業実施や、寄附者から来町いただけるプログラムの検討も必要。
町	2 現状のまま継続	返礼品によらない本来の魅力ある制度見直しの検討も必要。財源確保や町内経済循環の観点から創意工夫を凝らし、特色をもって維持拡充していく必要がある。

2件の行政視察研修を受け入れました



▲意見交換の様子

石川県穴水町議会
 11月7日、加世田議長以下10名の議員のみなさんが来町しました。研修の内容は、議会による行政評価、議会だよりの文書アドバイザー、さらに、山菜キノコを生かした総合産業化、長期イベント観光事業「四季まつり」などでした。本町からは、議長と副議長、議会運営委員のほか、関係職員が出席し、約2時間わたる説明や活発な意見交換がありました。



▲長期賃貸住宅を視察

山形県大蔵村議会
 11月14日、佐藤副議長以下8名の議員のみなさんが来町しました。研修の内容は、住宅団地造成事業の取組みでした。本町からは、議長と副議長、産業建設常任委員のほか、関係職員が出席し、団地造成事業の概要と当該団地の販売促進対策についての説明や意見交換を行いました。また、みどり団地での現地視察を行い、真新しい長期賃貸住宅などを興味深く見学されていました。

議会の動き

議会全員協議会

12月4日 第8次西川町保健医療福祉計画(案)の概況ほか

議会運営委員会

11月17日 第4回定例会の運営

総務厚生常任委員会

10月18～20日 常任委員会合同行政視察研修
 11月10日 事務事業評価、政策提言とりまとめ
 11月28日 政策提言とりまとめ
 12月6日 事務調査「平成29年度税務概要」

産業建設常任委員会

10月18～20日 常任委員会合同行政視察研修
 10月27日 事務調査「町内における移動販売の状況」ほか
 11月8日 事務調査「園芸振興対策の状況」ほか
 11月29日 政策提言とりまとめ
 12月6日 請願審査ほか

広報公聴常任委員会

12月6日 編集会議
 12月13日 編集会議
 12月19日 第1回校正
 12月21日 第2回校正・アドバイザー指導
 12月26日 第3回校正
 1月9日 第4回校正、校了

議会活性化懇談会

12月7日 議員の「なり手不足」対策ほか

5. 鳥獣被害に要する経費 直接事業費 83万4千円

【事業概要】 有害鳥獣の捕獲・侵入防止に努め、農林産物の被害を軽減させるための事業を実施する。

評価		評価に対する説明
議会	1 拡充する	熊への対応は評価できる。新たにイノシシによる食害が懸念されるが、猟友会は会員の高齢化とイノシシ捕獲経験がないという課題がある。町が中心となって猟友会や住民との協力体制拡充が必要だ。また、隣接市町村との連携を図る必要がある。
町	1 拡充する	有害鳥獣が増加する中、農産物及び人への被害も懸念されており、本事業は必要性が高く、むしろ拡充の必要がある。

6. 園芸振興対策事業 直接事業費 617万7千円

【事業概要】 農家の経営安定のため、農産物販売額の増加と農業所得の向上を目的とした農業振興事業を実施する。

評価		評価に対する説明
議会	1 拡充する	収益性の高い園芸農業の拡大は重要だが、取り組む農業者や指導者が不足している。町は農業関係者との連携を深め、施設の積極的活用で生産拡大が必要。町の基幹産業に育てるため生産者と生産量の増加、販路拡大を図るべき。
町	1 拡充する	これからの西川町の農業振興策の中核となる本事業の拡充が不可欠と考える。



▲スノーボールの園地 (熊野)



▲地域産業育成事業を活用した「月山紡績株式会社」(吉川)

7. 地域産業育成支援事業 直接事業費 37万2千円

【事業概要】 西川における産業立地と雇用機会の拡大と地域経済の発展を図り、町民の雇用の場を確保するための事業を実施する。

評価		評価に対する説明
議会	3 改善し継続	年間目標が1件で、町としての積極性を疑う。雇用の確保、拡大は重要であり町長が先頭にたつて事業をPRすべき。新たな企業誘致のほか、既存事業所が縮小撤退のないよう町長自ら企業訪問し、支援措置も必要。
町	2 現状のまま維持	町内への事業所の設置を推進する施策の一つとして事業を展開することにより、雇用の確保が図られる。

「元気な子どもたち」シリーズ3

花柳優美津社中
みつみ会

保護者会長 奥山 智章さん (海味)



こんな活動をしています

花柳優美津社中みつみ会は、毎週月曜日と月2回の木曜日(※)に西川交流センターあいべで稽古をしています。現在、小学1年生から中学1年生まで5人の会員がいます。

昨年の山形花笠まつりでは、一緒に参加していただいた町内の小中学生20数名とともに、優雅な、そしてかわいらしい「西川の花」を会場に咲かせてきました。花柳優美津先生は山形県花柳流を代表される方で、その先生がわざわざ西川町においてになり、直接お稽古をつけてくださるのは、保護者会としても大変光栄に思っています。

舞台発表

日頃のお稽古の成果を披露するのが舞台です。今年も間もなく花柳流の「踊り初め」がやってきます。子どもたちは、流派の師範の方や名取さんと同じ舞台上に立ち、堂々と踊りを披露しています。

その他にも、町の文化祭など年間4〜5回ぐらいの舞台に立たせていただいています。

成長とともに難しくなる演目、そして、自然と身につけていく礼節や所作に、子どもたちの成長を感じる

ことができ、大変うれしく思います。

阿吽の呼吸

日本舞踊は個人で踊るときもあれば2人や複数で踊るときもあります。

みんなで踊るときの相手への気遣い、間違ってしまったときの一拍遅らせてのカバーなど、私たち親でもわからないことを子どもたちは舞台上でやっています。それは日々の稽古の成果もありますが、普段から



▶ 昨年の山形花笠まつりにて

子どもたちの仲が大変良いからなのでしょう。これからも成長を重ね、相手を思いやることのできる大人になってもらいたいと願っています。

お稽古の見学は大歓迎です。また、SNSのフェイスブックのページも開設していますので、お気軽にご覧ください。

※今回の表紙に使用した写真は、保護者会長の奥山様からご提供いただきました。誠にありがとうございました。



※上記QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、議会ホームページにアクセスします。

議会へのおさそい

皆さん傍聴してみませんか

パソコンのインターネットでもご覧いただけます

次回定例会は
3月です
(3月2日~14日の予定)

編集後記

今冬は例年より早い降雪になりましたが、過去を振り返ると、昭和48年には11月17日に初雪が降り根雪となり、記録的な豪雪となりました。豪雪にならないように『冬来たりなば、春遠からじ』を念じ、桜花爛漫の春つらの時期を夢見ながら、毎朝雪かきをしています。

議会だよりは、町民の皆様と議会の架け橋として、モニターの声を聴き、毎年、クリニックで専門家の指導を受けて編集にあたりております。今号の出来栄はいかがでしょうか。インフルエンザの流行の兆し、皆様風邪を召されぬようにお気をつけて、冬季をお過ごしください。

(宮林昌弘)

発行・編集責任者	議長 伊藤 哲治
編集委員	委員長 大江 広康
	副委員長 飯野 咲子
委員	宮林 昌弘
委員	佐藤 幸吉
委員	横山 修

● ご感想お寄せください。